

名古屋市告示第358号

生活保護法による指定医療機関の休止

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第51条第 1項の規定により、同法による指定医療機関から、次のとおり休止の届出がありました。

令和 7年 7月 4日

名古屋市長 広 沢 一 郎

1 医科

医 療 機 関 名	所 在 地	辞 退 年 月 日
医療法人芙蓉会横瀬医院	名古屋市南区戸部町 3丁目 1番地	令和 7年 4月30日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課